



2019年11月1日

各 位

アイスタディ株式会社
代表取締役社長 中川 博貴
(証券コード:2345)東証第二部
(お問い合わせ先)取締役CFO 伊藤 大介
電話 03-6427-7380

株式会社東京テックの株式の取得（完全子会社化）に関するお知らせ

当社は、2019年11月1日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社東京テック（以下「東京テック」といいます。）の株式を取得し、完全子会社化すること（以下「本件株式取得」といいます。）を決議し、本日、東京テックの株主との間で株式譲渡契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社は、1997年のラーニングサービス提供開始から2000社以上、約100万人のITエンジニアを中心に人材育成を支援してまいりました。現在は「HR Tech × Ed Tech の分野にて日本を代表するソリューションカンパニーを目指す」という新たなビジョンを掲げるとともに、次なる成長ステージへと歩みを進めるべく中期経営計画を策定、それを羅針盤に業態のトランスフォームの加速に着手しております。

本件株式取得は、当社の次なる成長エンジンとして、2018年5月より開始した、AI やビッグデータ、IoT などに関連する高度 IT スキルを習得するための学習コースと、そのスキルを活かした転職への支援を組み合わせた「人材育成・提供」総合サービスである iStudy ACADEMY を大きく飛躍させる足掛かりとなります。

当社は、2019年10月2日に開催したインターネット事業説明会にて公表した通り、2019年10月1日に完全子会社化した株式会社エイム・ソフト（以下「エイム・ソフト」といいます。）及び株式会社ネクストエッジ（以下「ネクストエッジ」といいます。）のようなシステム開発会社を傘下にしたことで、iStudy ACADEMY との連携から高度 IT 人材を輩出し、互いの事業を補完しながら成長するビジネスモデルを獲得しました。具体的には、エイム・ソフトは iStudy ACADEMY にて AI やブロックチェーン、IoT などに関連する高度 IT 人材向けコースを受講したエンジニアを採用し、実務経験を積ませ、高度 IT スキルが必要とされるシステム開発事業へと事業を拡大させます。一方、iStudy ACADEMY ではエイム・ソフトで実務経験を積んだ IT 技術者を再育成することができ、そのノウハウを蓄積および活用

してラーニングコンテンツの拡充を図り、高度 IT 人材の紹介事業としてもさらに強化していくことに期待できます。

東京テック(本社・東京都目黒区)は、2014年の法人設立以来、優秀なシステムエンジニアを抱え、WEB系システムの開発実績を積み重ね、堅実に業績を伸ばしています。同社が蓄積してきた顧客要望への真摯な対応は顧客からの継続受注につながっております。このことから当社の注力事業である iStudy ACADEMY とのシナジーをエイム・ソフトの場合と同様に期待できる戦略的パートナーと考えた次第です。すなわち、iStudy ACADEMY 事業において東京テックで実務経験を積んだ IT 技術者を再育成しそのノウハウ蓄積を通じたラーニングコンテンツの拡充を図ることが期待できます。また、東京テックは、エイム・ソフトと同様に iStudy ACADEMY にて高度 IT 人材向けコースを受講したエンジニアを採用し、その人材が実務経験を習得することで、高度 IT スキルが必要とされるシステム開発事業を拡大することができます。

本件株式取得の理由は、「人材育成・提供」総合サービスである iStudy ACADEMY 事業の飛躍のためにも当社が東京テックを完全子会社化することが効果的と考えたことであります。また、フィンテック分野に選択と集中を図る株式会社カイカ（以下「カイカ」と言います。）の状況に合致した次第であります。業界全体が IT 技術者不足にある中、iStudy ACADEMY は、当社グループであるカイカ、エイム・ソフト、ネクストエッジ、東京テックなどのシステム開発会社に IT 人材を提供することで技術基盤強化を担う位置付けにあります。すなわち、iStudy ACADEMY 事業を通じた相互発展が最も効率的でスピーディに獲得できるとの考えに至り、東京テックの株式を取得し完全子会社化することにいたしました。

2. 異動の方法

当社は、東京テックの株主との間で、2019年11月1日付にて締結した株式譲渡契約に基づき、東京テックの発行済株式総数 100.0%にあたる 580 株を譲り受け、同日に東京テックを当社の子会社といたしました。

3. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社東京テック
(2) 所在地	東京都目黒区大橋一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸
(4) 事業内容	・ソフトウェアの企画、開発、販売並びに運用管理及び保守に関する業務 ・労働者派遣に関する業務
(5) 資本金	19 百万円
(6) 設立年月日	2014年11月5日
(7) 大株主及び持株比率 (2019年10月31日現在)	株式会社カイカ 100.0%
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	当社の親会社である株式会社カイカが当該会社の株式を 100.0%保有しております。
人 的 関 係	当社の親会社である株式会社カイカの取締役は当該会社の取締役を

		兼務しております。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	関連当事者に該当いたします。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期		2017年3月期	2017年10月期(注)	2018年10月期
純資産		1百万円	30百万円	48百万円
総資産		41百万円	64百万円	91百万円
1株当たり純資産		5,663円	80,718円	84,337円
売上高		263百万円	145百万円	268百万円
営業利益		△4百万円	12百万円	28百万円
経常利益		△3百万円	12百万円	29百万円
当期純利益		△3百万円	9百万円	18百万円
1株当たり当期純利益		△19,770円	25,404円	31,453円
1株当たり配当金		－円	－円	－円

(注) 決算期を3月から10月へ変更しております。

4. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	株式会社カイカ		
(2) 所在地	東京都目黒区大橋一丁目5番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸		
(4) 事業内容	情報サービス（システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポート）、仮想通貨関連（仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング、仮想通貨の投融资、運用）、金融商品取引（金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引事業、投資運用業、カバードワラントのマーケットメイク業務、カバードワラントの発行業務）、その他（カジュアルウェア等の小売、投資事業）		
(5) 資本金	1,000百万円		
(6) 設立年月日	1989年7月14日		
(7) 連結純資産	7,266百万円		
(8) 連結総資産	11,022百万円		
(9) 大株主及び持株比率 (2018年10月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)		14.83%
	株式会社ネクスグループ		14.59%
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該会社が当社の株式の49.16%を、当該会社の100%連結子会社である株式会社CCCTが当社株式の7.8%を、それぞれ所有しております。	

	人的関係	当社の取締役及び取締役（監査等委員）を当該会社の代表取締役及び取締役が兼務しております。
	取引関係	当該会社から当社への業務委託契約等があります。
	関連当事者への該当状況	当社の親会社であり、関連当事者に該当します。

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権の所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	580株 (議決権の数：580個)
(3) 取得価額	普通株式 60.9百万円 アドバイザー費用等（概算値） 2.1百万円 合計（概算値） 63百万円
(4) 異動後の所有株式数	580株 (議決権の数：580個) (議決権の所有割合：100.0%)

6. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年11月1日
(2) 株式譲渡契約締結日	2019年11月1日
(3) 株式譲渡実行日	2019年11月1日

7. 今後の見通し

本株式取得により、株式会社東京テックは当社の連結子会社となりますが、2020年10月期の当社業績に与える影響につきましては、精査中であり、今後開示すべき事項が生じた際には速やかに開示いたします。

8. 支配株主との取引に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は支配株主との取引等に該当します。当社は、2019年7月30日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示しているとおり、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を以下のように定めており、本取引は当該方針に則って決定されております。

「当社と親会社及びそのグループとの取引については一般的市場取引と同等の条件で行うことを基本方針とし、市場価格、原価率等を勘案して当社見積価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。」

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本取引は、2019年11月1日開催の当社取締役会において十分な審議を経て意思決定されたものです。また、利害関係のない第三者にあたる法律事務所及び税理士法人による法務・財務デューデリジェンス、株式企業価値算定を実施し、当結果を勘案した上で取得価額について交渉・協議のうえ決定しております。

なお、当該株式取得に係る当社取締役会において、取締役の鈴木伸氏及び山口健治氏並びに佐藤元紀氏の3名は特別利害関係人に該当するため、かかる決議には参加せず、出席取締役全員の承認及び出席監査等委員全員の異議のない旨の意見を得ております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のないものから入手した意見の概要

本取引の内容及び条件の妥当性については、当社取締役会にて審議の上で決議を行っております。当該取締役会決議に際して、支配株主と利害関係のない社外取締役（独立役員）である岩野裕一氏、望月真克氏及び廣田大介氏により、本取引について、公平性及び妥当性が確保されているとして、2019年11月1日に書面により以下を総合的に勘案すると、本件取引を実行することは少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の意見を得ております。

1. 本件株式取得が正当であること

(1) 本件株式取得の理由

本件株式取得は、アイスタディと東京テックの両社のシナジー効果を狙ったものである。これらのシナジー効果については完全子会社化によって販路を拡大する経済効果やビジネスモデルの推進に寄与する効果が認められ、相乗効果による企業価値向上に寄与すると考えられること。

(2) カイカからの取得に至る経緯

カイカは、継続的かつ安定的な成長を図るための第2の柱として経営資源をフィンテック分野に集中させることで事業再編を構想しており、フィンテック分野には該当しない東京テックについて売却を検討していた。アイスタディの代表取締役である中川博貴氏は、常々、両社にはシナジーがあると考えており、アイスタディの取締役を兼任しているカイカの代表取締役鈴木伸氏に相談することは、通常の事業運営上の情報交換であり合理性があると考えられること。

2. 手続きが適切であり、条件も妥当であること

(1) 取締役会における決議において、利害関係者は審議に参加していないこと

アイスタディの取締役を兼任しているカイカの代表取締役の鈴木伸氏および山口健治氏並びに佐藤元紀氏の3名は、本件取引の決議に参加していない。このことから、適切な手続きが取られたことを示すものであること。

(2) 条件が適切かつ妥当なものであること

本件取引の意思決定プロセスにおいて、利害関係のない法律事務所および税理士法人によるデューデリジェンスの実施及び株式価値の算定をしていること。また、譲渡価格については当結果を勘案して交渉・協議のうえ決定しており客観性・公正性が担保されていると考えられること。

以上